

令和4年度 第10回大島町農業委員会総会議事録

令和4年度定例大島町農業委員会が、令和5年1月24日（火）午前10時より大島町役場3階第3会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

- | | | | | |
|--------|--------|--------|---------|---------|
| 1、新保鐵雄 | 2、向山吉昭 | 3、中拂晶 | 4、五十嵐初代 | 5、笠間隆夫 |
| 6、三田一也 | 7、春木望 | 8、中山定彦 | 9、中村富長 | 10、山本政一 |

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- | | |
|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、澤田波夫 |
|--------|--------|

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 欠席無し 農地利用最適化推進委員 欠席無し

4、出席職員は次の通り

中田太 産業課長
青木陽尚 主事

※有害鳥獣説明 大島公園事務所 木村

5、付議された案件

- 日程第1：会長報告
日程第2：農地の権利移動の許可について
日程第3：その他

6、本日の書記は次の通り

主事 青木陽尚

向山議長 それでは令和4年度第10回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は10名中10名、欠席委員は0名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は2名中2名参加していただいております。ありがとうございます。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

向山議長 異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は6番委員と7番委員をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の青木氏を指名

いたします。それでは日程第1、「会長報告」についてです。事務局から内容の説明をお願いいたします。

事務局(青木) それでは説明いたします。東京法務局からの「農地の転用事実に関する照会書について」です。申請人は〇〇、申請地は□□▲番▲、面積は▲平方メートルでございます。照会事由ですが、畑を山林に地目変更するためというものです。11月25日の現況調査において農業委員3名、山本さん、新保さん、中拂さんと事務局青木で行いました。現地は、山林になっており、地目の変更は妥当だと判断しました。以上です。

向山議長 はい、ありがとうございます。

事務局(課長) ご紹介が遅れました。大島公園事務所からいらっしゃった木村さんです。

向山議長 どうも、本日はよろしくお願いいたします。

大島公園(木村) 大島公園事務所の木村です。よろしくお願いいたします。

向山議長 よろしくお願ひします。今回、キョンの状況説明のためにお越しいただきました。

事務局(課長) では一旦ご退出いただきまして、後程再度呼びします。よろしくお願いいたします。

大島公園(木村) 承知いたしました。一旦失礼します。

向山議長 再開します。続いて、日程第2、「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局(青木) それでは説明いたします。農用地利用集積計画(案)でございます。こちらの農地につきましては、農地中間管理事業を活用しての利用計画になります。今回利用権設定をする土地の所在につきましては、□□▲番▲になります。地目は畑で、▲平方メートルでございます。栽培計画は農地中間管理事業での貸付農地として借り入れるというものです。使用貸借の期間は5年となっております。利用権を設定する者は、□□▲丁目▲番▲号、〇〇。利用権の設定を受ける者は一般社団法人東京都農業会議となっております。次のページご覧いただきますと、実際に農地を借り受ける受け手の方の情報になっております。□□▲丁目▲番▲号、〇〇。借り受けの始期ですが、令和5年2月1日で存続期間の終期は令和10年1月31日です。期間は5年の使用賃借となります。次のページになりますが、今回の借入れ農地でしきみ・果樹を栽培する計画です。世帯員は男1名、女1名。所有する農機具等ですが、軽トラを所有しております。次のページをご覧くださいと利用集積計画の申請図となっております。申請地は、□□から□□を□方面へ約▲m程進んだ地点を□□し、▲m程進んだ位置の□側に位置します。以上、農地利用集積計画(案)につきましてご審議いただき、当計画にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

向山議長 ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員の方から補足で説明等ございましたらよろしくお願いいたします。

三田委員 はい。

向山議長 はい、6番。

三田委員 6番、三田です。今月20日ですね。春木さんと笠間さんと事務局青木さんで現地確認を行いました。申請人は、去年□□を□□された〇〇さんです。頑張ってやりたいと意気込んでおりました。〇〇さんは□□そうです。そんな中でこの様な公的な機関を活用しての契約しているところを見ると、しっかりしているなと思いました。場所としては

南斜面になっています。少し段々畑ではありますが意外と太陽が真正面に来ますし、風も西風が少し当たるかなと思いましたが、意外と防風垣もしっかりしています。3人とも畑としては良いと言っておりました。ただし笹が出てきているため個人で頑張っ排除するのか、或いは事業を活用して開墾するのかが気になります。頑張っやればできるところです。以上です。

向山議長 ありがとうございます。ご意見等はございましたら。よろしいですか。それでは無いようですので、日程第2「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定」について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員 挙手)

向山議長 はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、日程第2「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定について」原案のとおり承認いたします。続きまして、日程第3「その他」についてですが、事務局より説明をお願いします。

事務局(青木) はい、説明いたします。お手元にございます、農業委員会農地利用最適化推進委員だよりということで配布させていただきました。こちらで基本的な形は完成にしようと思ひますが、その中で文章等間違い等ありましたらご報告の方よろしくお願ひいたします。

向山議長 一旦休憩にします。

(休憩中)

向山議長 休憩を解きます。

事務局(青木) はい。では基本的手元にお配りさせていただいた形で作成させていただこうと思ひます。その他の2件目に入りたいと思ひます。今回、東京都大島公園事務所の木村さんに来ていただいておりまして、有害鳥獣のことについて何かご質問や意見等ございましたらお願ひいたします。それではお呼びします。

大島公園(木村)失礼します。

向山議長 それではよろしくお願ひします。

大島公園(木村)こんにちは。私、大島支庁土木課で特定外来生物探索担当をしております。木村信幸です。農業委員の皆様には日頃から東京都の大島キョン防除事業にご協力、ご理解いただきまして誠にありがとうございます。この場をお借りしまして御礼申し上げます。本日は農業委員の皆様と意見交換会ということで出席させていただきましたのでよろしくお願ひいたします。

向山議長 どうもありがとうございました。それでは私から良いですか。東京都のキョン防除事業についてお伺ひします。現在令和4年に至る防除の方法について伺ひます。平成19年度から防除事業を開始し、平成28年3月には根絶のための取り組みをより一層強化するため東京都キョン防除実施計画を策定し、緊急対策事業を開始いたしました。今後の住民の皆様にご協力いただきながら罠や銃器を使用した捕獲事業を全島への拡大を進めていますが、防除よりも生息数が年々増している現状です。このままでは何十年先になっても根絶は無理だと思います。住民の中には真剣味がないのではと影で発言する方もいます。被害を多く受けるのは農業者が主です。観光業、土木業とは商業、法業、水産業、その他の方々はあまり被害を受けていないように思ひます。住民の皆様の協力と言ってもあまり感心が無いように見受けられます。このような現状で大島支庁土木課大

島公園事務所長様、毎年事業に関して予算も4億と聞いており、今年度は7億と聞いております。毎年事業に関して予算がもの凄いと聞いておりますがどうか良い方法を考えてくださいますようお願いをいたします。今後も農業者、農業委員会、大島支庁の意見交換の場を開催していただきますようよろしくお願い致します。皆さんも色々な意見があると思いますので、私からは以上です。皆さん何かありましたらどうぞ質問してください。

大島公園(木村)委員長のお言葉に回答しなくてもよろしいのですか。

向山議長 お願いします。

大島公園(木村)はい、それでは資料を見ていただいて、先ほど委員長様からいただいた質問等ありますのでそこで回答させていただきたいと思います。開いていただきまして左側の下の方になります。19年度から本格的に事業を開始いたしまして、この当時はまだ予算が2000万とか3000万でして、本格的に捕獲が進んだっていうのは平成28年から金額を多くしまして、今現材7億という形になっております。捕獲も28年度から年々伸びておりまして、去年は5,000頭を超えております。今年度も現在4,000頭近く取っておりまして、去年と同じくらいの捕獲頭数を目標に事業を行っております。推定生息頭数の推移なのですが、左側にあります通り、令和元年度から大体20,000頭前後をこう横ばい傾向に進んでおりまして、令和3年度は若干下がっているという状況であります。この推定生息数なのですが、ベイズ法と言いまして、色々な資料を用いて生息数を出しておりますので実際本当にこんなにいるのかというところはまだ正確な数字とは言えない形になっております。先ほどお話がありました、捕獲の状況なのですが地図を一緒に付けております。今年度事業額を増やしておりまして、銃器で追い込んで捕獲することを大島全土に広げております。キョンが森林域から市街地に下りて移動できないように分断柵と言って、単管で作った柵を張り巡らせて市街地に下りないように対策を取っており、森林域で銃器を使って捕獲をしています。今現在キョンの正確な習性が分かっておりませんが、テリトリーが約250メートルの範囲で生息しているのではないかとされておりまして。市街地にいるキョンは、すでに市街地に順応しており山に帰らないので、今後は市街地の中に緑の誘導柵を設置して罠に誘導して捕獲をするという形で進めております。山の中は銃器捕獲、市街地の中で罠を使った捕獲という形で事業を進めております。以上です。

向山議長 はい。ありがとうございます。

笠間委員 はい。良いですか。

向山議長 はい、5番。

笠間委員 去年5000何百頭もの捕獲実績で銃器での捕獲と罠の捕獲と網の捕獲の3種類ですか。

大島公園(木村)はい。

笠間委員 内訳は分かりますか。

大島公園(木村)大体ですが、内訳としては半々で、銃器が約2,000頭、罠と箱罠等で約2,500頭です。

笠間委員 箱罠と網罠でどちらが多いかわかりますか。

大島公園(木村)張り網の方が多いです。箱罟ですとかかりが悪く捕獲が難しいのですが、張り網は当初19年度からエビ網を使用しており、現在はよりかかりやすいようにキョン用のサイズにして、それを大島中に張り巡らせていますので捕獲は進んでおります。

笠間委員 分かりました。ありがとうございます。

三田委員 よろしいですか。

向山議長 はい。6番。

三田委員 犬を使った追い出しは出来ないですか。猟犬の育成が必要になりますがそういう事をしないと人間の力じゃ追い込めないと思います。人間が追っても簡単に逃げられますから。あともう1つ、網張っていても倒木、刈り枝が掛かった網の弛みとか、木の上を伝ってそこから移動してしまいますよね。だからその対策をお願いしたいです。網が1メートル60センチあっても昔の動物園で色々実験した結果では1メートル60センチでも追い込めば飛び越えちゃう。それを1メートル足らずで大丈夫だと言って続けている今のやり方が、そもそも間違いなのではないかと思います。現在、分断柵は結構高くなっていますが、網の管理を並行しないとまず追い込みが厳しいですよ。だから猟犬をいかに使うか。育成するか。あと値段は凄くかかるかもしれませんが不妊剤みたいなものが出来れば莫大な金額がかかるかもしれないですが、効果は大きいと思います。

大島公園(木村)キョンを捕獲して不妊してという。

三田委員 不妊剤を餌に混ぜて与えて、交尾しても妊娠しないようにしないと根絶は出来ないと思います。

大島公園(木村)はい。

三田委員 あと、この資料にも出ていますが、ツツジも綺麗に丸坊主にします。私は昔、山のツツジを家に持ってきて、現在それを山に返そう思い挿し木で一生懸命増やしています。しかしキョンが来ると丸坊主にされてしまうので苦労しています。発信機等を背負わせて意外と単独行動とか言っていますが、2、3頭で群れになっている所もありますし、発信機を背負わせてどこにいるか把握して、群れを淘汰していかないと。ただ単に鉄砲で追いかけてまわしたって捕まるものではないはずですよ。

大島公園(木村)現在、発信機を付けた実験を行っています。どういう行動を取るかというのも今調査中でして、どうやってキョンを獲っていくかの計画を立てるために必要な情報になっています。

三田委員 どのような行動を取るかというよりも、群れの位置を確認してそこを銃器で狙っていくようにしていかないといけないと思います。

大島公園(木村)発信機を付けるのであれば生きた状態で発信機付けて再度逃がすわけですから、発信機を付ける時点で捕獲出来ています。それはもう処分した方が良くと思います。

三田委員 キョンというか、サル等も当然根絶しなければならないですから、キョンだけ根絶ではなくてサル等も同時に根絶するような計画を策定していただきたいと思います。キョンもサルもリスも外来生物なのでこれは根絶しなければいけないのですよ。

大島公園(木村)キョンは根絶を目指して予算を投じて対策をしていますので。

三田委員 キョンだけではなく、全部東京都が特定外来生物に指定しているので等しく根絶をするのですよ。

大島公園(木村)一応、タイワンザルとリスについては大島町が対策という形になっているのですよ。

三田委員 いや、そういう担当が違うとかではなく。

笠間委員 はい、いいですか。

向山議長 はい。5番。

笠間委員 この外来鳥獣の最終目的は0、根絶なのだから。言い方は悪いですが猟師にはいつだって自分達の仕事がなくなるような仕事を常にしていただかないと困ります。

大島公園(木村)はい。

笠間委員 ずっとその仕事を続けるだけでは困ります。

大島公園(木村)はい。

笠間委員 それで、令和4年度の予算は7億円ですよ。そのうち大島に実際に落ちているお金はどれくらいなのか。

大島公園(木村)そのまま7億くらいですね。

笠間委員 ほとんど落ちているのですか。

大島公園(木村)はい。

笠間委員 私が聞いた話だと偉い学者がそのお金で上前を撥ねて論文を書いたりしていると聞いていますが。

大島公園(木村)そのようなことないです。

笠間委員 そういうことはないのですね。

大島公園(木村)はい、ありません。

笠間委員 ということはその7億というのはほとんど業者に支払われているという事ですか。

大島公園(木村)はい。

笠間委員 網とか。

大島公園(木村)はい。

笠間委員 銃器とか。

大島公園(木村)はい。

笠間委員 それでまだこの程度しか獲れていないという事ですか。

大島公園(木村)なかなか難しい状況であります。

向山議長 7億の予算の内訳なのですが、島内の人と島外から来ている人の比率はどうなっていますか。

大島公園(木村)島外からの業者は、組織銃器と言って山の中で追い込み捕獲をしている団体が2社あります。そこが全部で1億あるかどうかという状況だと思います。

向山議長 島外の人に払う金額。

大島公園(木村)はい。あとは皆島内の事業者になります。

向山議長 あと5億5000万くらいは島内の人に支払っているのですね。

大島公園(木村)はい。と言っても網代とか材料費とかもあります。

向山議長 それも入っていると。

大島公園(木村)はい、それも全部込みでという形になります。

向山議長 この事業に従事している業者は何名。

大島公園(木村)今正確には出ませんが。各社いますので全部合わせると30、40くらいですかね。

30人いるかどうか。

向山議長 30人以上。

大島公園(木村)はい。捕獲事業者と網を設置する業者はまた別ですので実際はもう少し人数はいます。

向山議長 別にいる。

大島公園(木村)はい。網の業者は20人くらいいるかもしれないです。

向山議長 網の業者は20人。

大島公園(木村)はい。

笠間委員 網とかそういう材料は業者が仕入れるの。

大島公園(木村)物によって違います。東京都が買って支給して設置してもらったりもします。

笠間委員 東京都で買うものは具体的に何ですか。

大島公園(木村)山の中に張る網になります。緑のネットです。

笠間委員 あれは東京都が買って業者に渡しているのですね。

大島公園(木村) はい。

笠間委員 エビ網は業者が買っているのですか。

大島公園(木村)エビ網も東京都が買って張ってもらっています。

笠間委員 それはどれくらいかかっているのですか。

大島公園(木村)大体1億くらいですかね。

笠間委員 そしたらあとは業者の人件費とかですか。

大島公園(木村)はい。人件費等です。

笠間委員 さすがにそれだけの金額あれば業者はずっと続けたいですよね。

大島公園(木村)東京都としては根絶を目指しています。

笠間委員 東京都はそうだと思いますが、業者は違うと思いますよ。

大島公園(木村)ただキョンは捕獲しないとお金にならないです。1頭いくらで契約していますのでキョンを獲らなければ業者さんにお金は入らないです。だから頑張って獲っていると思いますよ。ですから、捕まえた後逃がしているのではないかと思われるかもしれませんがそうすると業者にお金が入りませんから。

向山議長 じゃあ業者は捕獲した頭数でいくらとお金が入ると。

大島公園(木村)はい。

笠間委員 1頭いくらですか。

大島公園(木村)それは契約の情報で問題になりますので、ここではお答えできません。

向山議長 パトロールというのはどうなるのですか。業者はパトロールしますよね。

大島公園(木村)はい。それはまず大島中に罠を設置した場合、毎日巡回しないといけないのです。愛護法がありますので、動物が罠にかかって苦しんでいるということがありますから罠を設置したところは毎日巡回をしなければいけないです。その巡回も当然お金を支払っています。いわゆる人工で。ほかに、罠に掛かった個体のオス、メスでも変わります。メスの方が高く買っています。

新保委員 あの、いいですか。

向山議長 はい、1番。

新保委員 キョンが毎晩泣きますよね。あれはオスが鳴くのでしょうか、何頭か家まで来て、決まった数頭で夜泣きをする。それがうるさいというのがあって、そういう鳴き声の被害もあると思うのですね。

大島公園(木村)はい。

新保委員 夜鳴きするのは多分オスですよ。

大島公園(木村)すみません。そこがまだ分かっておりません。

新保委員 まだ分からないのですね。

大島公園(木村)はい、分からないのですよ。何故かと言うとキョンは身が危険な時にも鳴くので。

新保委員 常時鳴いているような気がする。

大島公園(木村)はい。あとは子供を呼ぶ際とかですね。このようにキョンが鳴く際、どのような意味を持っているのかというのはまだ解明されていないです。

中村委員 会長。

向山議長 はい。9番。

中村委員 私が実際に見たわけではなく他人から聞いた話ですが、キョンが山から民家を通って海辺に行くのは、塩分補給で塩水を舐めに行くのではないかという話があり、下り坊線がよく見るそうです。そういった場所に罠を仕掛ければよいと思います。

大島公園(木村)下り坊線の付近にも結構罠があります。市街地でキョンが多く見受けられるというのは、森林域と市街地で分断柵を設け、市街地のキョンが山に行けなくなっているからです。市街地に残ったキョンが繁殖し、キョンが増えている状況です。

笠間委員 いいですか。

向山議長 はい、5番。

笠間委員 東京都は、罠を掛けていい人は設置に協力してくださいと言っていますが、私は過去に頼まれたことがあります。私から罠を設置してくださいと言ったことはありますが、東京都から罠を設置させてくださいと頼まれたことは1度もありません。東京都は目撃情報が入った際、罠を設置した事例等そういった努力はしていますか。

大島公園(木村)そういった努力はしております。

笠間委員 そうだったのですね。未だにキョンが脱走してから1度も連絡はありませんので。

大島公園(木村)全てそういった対応ができていないわけではないのです。

笠間委員 そうだとは思いますが。ですからもっと積極的に罠を設置し、捕獲してください。

大島公園(木村)はい。是非ご協力頂ければと思います。

笠間委員 協力してくださいとはずっと言いますが、実際に罠を設置しに来ないから網を張ってもらうだけになってしまいます。その網についても、網で囲ったところにキョンが入れなくなるため、その周りで生息密度が高くなり、繁殖率も高くなっているのではありませんか。他の方法を考えないと数は減っていかないのではないかと思います。狩猟を生業にしている業者は頭数が減らない方が良いでしょうが、農家としては減ってくれなければ困ります。そこのところはもう少し東京都で考えてください。

大島公園(木村)はい。分かりました。

笠間委員 リスもサルも確かに問題だと思いますが、リスは確かに樺の実の食害等大変だと思いますが、キョンほど色々な食害で問題になっていない。私達農家の場合、直接被害を受けますから。もっと積極的に捕獲してください。

大島公園(木村)分かりました。

笠間委員 あと、業者が防除の網を張る際、キョンの足跡があるのを確認した上で何にも対策せずに知らん顔で帰っていきました。ですから、言い方が悪いですが業者もそこまでやる気を持って取り組んでいないと思います。実績を見ましたが頭数だって横ばいくらいで納得されても困ります。前年の倍々でいけば一生懸命だなと思いますが、横ばいくらいで獲った気になられては全然農家から納得されません。

大島公園(木村)はい。

笠間委員 業者の指導をしっかりしてほしいと思う出来事が2年くらい前にありまして。家の木が隣の家の屋根に当たりそうで、自分では切れない高さであったため、業者に頼んで切ってもらいました。その際に業者が1度キョン防除用の網を全部外しまして、終わった際、業者が網はどうしますかと言ってきたのですね。外した網をどうしますかって。今回お願いした業者はその網を張った業者なのですよ。そんなこと捕獲業者が言うかよと。立っていた網を倒して木を切って、この網どうしますかなんて子供だって言いません。そういうところを業者にちゃんと指導してください。

大島公園(木村) 分かりました。

中村委員 会長いいですか。

向山議長 はい、9番。

中村委員 今色々話が出ているのですが、耕作されている部分しか網は張りませんという業者が最近は良く居ます。今はそういった指導をしているのかはわかりませんが、野菜のところだけですと。でも野菜のところ以外にも耕作するのに必要な通り道がたくさんあります。だからそのあたりも一緒に囲っていただきたいです。

大島公園(木村)今までの敷地全部を囲っていた方法は町役場の契約だったのですよ。令和2年から東京都が引き継ぐことになりまして、そこからは畑の中といった形になってしまったのです。それはやはり予算の都合等あり、捕獲にお金をかけたいといったところもありましたので、以前のような形で敷地全部を囲うと予算上難しいところがありますので、大変申し訳ないのですが畑をやっている部分だけ柵を設置させていただいているという状況であります。

中村委員 でも色々なその場所の条件によって少しは考えていただきたいですね。

大島公園(木村)ですので全て囲うという方法になりますとなかなか予算上金額が大きくなってしまいますので、そこは難しいところありますのでご了承いただければと。

向山議長 ほかに何かありますか。いいですか。

大島公園(木村)今日この場で聞いた話は事業で活かしていきたいと思いますので、で、もし罟を掛けてほしいとかいう情報がありましたら言って頂ければ公園事務所に業者に言ってですね、張らせていただいて捕獲を進めたいと思いますのでその辺はちょっとご協力よろしくをお願いします。

新保委員 ご苦労様でした。

中村委員 苦情ばかりだろうけど。

大島公園(木村) いえいえ。

中村委員 よろしくお願ひします。

向山議長 どうですかね、皆さんよろしいですか。

(～はい。の声 多数～)

向山議長 キョンの話はこれで。それではどうもありがとうございました。

(～ありがとうございました。の声 多数～)

向山議長 それではこれを持ちまして第10回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員